

令和4年度泉佐野市家庭用燃料電池コージェネレーション
システム（エネファーム）設置費補助金 よくある質問

補助対象システムについて

Q1-1 対象になるシステム（エネファーム）に制限はありますか？

A 一般社団法人住宅性能評価・表示協会が指定した対象システムで、未使用品であることが必要です。

補助対象者について

Q2-1 対象になれるのはどういう人ですか？

A 補助対象者は、住民基本台帳に記録された市内住所地に対象システムを設置し居住する者であって、次の各号に掲げるすべての要件に適合した方です。

(1) 自ら居住する市内の既存若しくは新築住宅に対象システムを購入し設置した方又は市内の対象システム付き建売住宅（未入居の新築物件に限る。）を購入し自ら居住した方。

(3) 令和3年3月1日以降に対象システムを設置し、引渡しを受けている方。または、平成26年3月1日以降に設置し、国（一般社団法人燃料電池普及促進協会）から補助金の交付を受けた方。

(4) 市の補助金交付決定時において、世帯員全員が市税を滞納していない方。

(5) 同補助金の交付を本人又は同一世帯の人が受けていない方。

Q2-2 法人も対象になりますか？

A なりません。

Q2-3 これから設置工事を始めますが、申請できますか？

A できません。工事が完了し設置、引渡しを受けた方が対象になります。

Q2-4 リース契約でも対象になりますか？

A なりません。

Q 2 - 5 2世帯住宅で、それぞれの世帯がそれぞれ対象システムを設置しましたが対象になりますか？

A それぞれの世帯が対象になります。

補助金額について

Q 3 - 1 補助金は一定ですか？ 設置費用により異なりますか？

A 一律5万円です。

Q 3 - 2 補助金はいつごろもらえますか？

A 申請受付後、居住状況や納税状況を調べ、2～3週間程度で、市の補助金交付決定兼確定通知書を送付する予定です。その後、補助金交付請求書を提出いただいた後、30日以内に振り込まれる予定です。

補助金申請について

Q 4 - 1 対象設備の写真はどの程度まで必要ですか？

A 背景のわかる対象設備（燃料電池ユニット）の全体写真及び燃料電池ユニットの品名・製造番号を確認できるものが必要になります。

Q 4 - 2 交付請求書は申請時に提出できますか？

A 提出されてもかまいませんが、「日付」は記入しないでください。

Q 4 - 3 補助予定件数100件は先着ですか？

A 先着順に受け付け、件数が100件に達した時に、受付終了になります。100件目の申請者が同時に複数であった場合は、抽選になります。

Q 4 - 4 対象システムの設置費のみの領収書がみあたりません。どうすればよいですか

A 「家庭用燃料電池コージェネレーションシステム領収証明書（様式3）」による申請も可能です。

交付決定について

Q 5 - 1 通知は手続き代行者に送付してもらえますか？

A 代行者には送付しません。申請者あてに送付します。